

仕様書

1. 業務名

「清流の国ぎふ」文化祭2024 PRポスター#2印刷業務

2. 業務期間

契約締結日から令和6年3月15日(金)まで

3. 業務の概要

本業務は、今年開催する『「清流の国ぎふ」文化祭2024』の周知及び機運醸成を目的に、PRポスター#2を印刷するものである。

4. 業務内容

PRポスター#2の印刷について

- ・印刷物の名称:「清流の国ぎふ」文化祭2024 PRポスター#2
- ・仕様: B2縦、片面フルカラー印刷、コート紙110Kg
- ・部数: 1,000部(本機色校正分を除く)
- ・その他: 発注者から別途提供する完全データを印刷すること。また、本機色校正を行い、1部発注者に提出すること。発注者はサンプルを確認し、修正点があれば受注者に伝える。その後、受注者は発注者の了解を得て、本印刷を行うこと。
なお、本機色校正は1回とし、受注者は修正指示があれば本印刷で修正点を反映すること。

5. 納品期限等

- ・納品期限: 令和6年3月15日(金)
- ・納品場所: 岐阜県庁(岐阜県岐阜市藪田南2-1-1)
- ・納品日時及び納品形態については、事前に発注者と必ず協議すること。

6. その他留意事項

- ・著作権については、別紙「著作権等取扱特記事項」によること。
- ・業務の実施に当たっては、発注者と緊密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- ・請求書及び納品書の宛名は、『「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会 会長 古田 肇』とすること。
- ・本仕様書に明示なき事項及び本仕様書に寄り難き事項については、その都度、発注者と協議のうえ進めること。

7. 妨害又は不当要介入に対する通報義務

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

- (2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

8. 問い合わせ先

「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局
(岐阜県県民文化局文化祭推進事務局文化祭総務企画課内)
電話:058-272-1111(内線:3163) FAX:058-278-2551